



米子市長定例記者会見資料	
令和2年5月8日	
担当課(担当者)	文化観光局 岡
電話	(0859) 23-5554

報道機関各位

芸術文化振興緊急支援事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響で活動の自粛を余儀なくされているプロのアーティスト、クリエイター等の活動支援と市民の在宅での芸術文化に触れられる機会の創出、併せて利用減少がみられる文化施設の有効活用を図るため、文化施設の指定管理者である（一財）米子市文化財団と本市が連携し、芸術文化振興緊急支援事業として下記のとおり実施します。

記

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い、活動の自粛を余儀なくされているプロのアーティスト、クリエイター等が、インターネット等を活用して自らの公演や作品公開のための収録、配信等を行う際の場所を提供するとともに、市民が、在宅で芸術文化に触れられる機会を提供することによって、本市における芸術文化の振興に資することを目的とします。

2 対象者

新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い、活動の自粛を余儀なくされているプロのアーティスト、クリエイター等で、一定の要件を満たす個人またはグループを対象とします。

3 支援内容

- (1) 対象者が自らの公演や作品公開のための収録、配信を行うため、米子市文化ホールなど文化施設の別途指定する部屋、スペースなどを一般利用に支障のない範囲で上限を定め、無償で提供します。
- (2) 実施期間は当面6月30日までとします。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等により変更する場合があります。

4 お問い合わせ先

米子市経済部文化観光局文化振興課
電 話：(0859) 23-5436
FAX：(0859) 23-5414
メール：bunka@city.yonago.lg.jp